

# 貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )	千円	( 負 債 の 部 )	千円
<b>流 動 資 産</b>	<b>14,043,512</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>13,931,466</b>
現 金 預 金	700,971	支 払 手 形	249,254
売 掛 金	2,031,107	買 掛 金	667,443
商 品 及 び 製 品	2,077,968	短 期 借 入 金	10,969,266
未 着 商 品	259,688	1 年 以 内 長 期 借 入 金	386,214
仕 掛 品	4,770,260	未 払 金	1,288,199
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	423,357	未 払 法 人 税 等	6,385
漁 業 仕 込 金	288,111	未 払 事 業 所 税	1,380
前 渡 金	96,134	未 払 消 費 税 等	227,480
前 払 費 用 金	81,421	未 払 費 用 金	62,351
短 期 貸 付 金	1,239,703	預 り 金	73,120
未 収 入 金	1,853,395	そ の 他	370
未 収 法 人 税 等	3,197		
立 替 金	24,532		
未 決 算 勘 定 金	34,265		
仮 払 金	89,002		
デ リ バ テ ィ ブ 債 権	10,145		
繰 延 税 金 資 産	67,242		
貸 倒 引 当 金	△ 6,992		
<b>固 定 資 産</b>	<b>6,503,063</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>5,965,563</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>1,773,298</b>	長 期 借 入 金	5,555,535
建 物	241,426	長 期 未 払 金	282
構 築 物	4,162	長 期 預 り 金	1,500
機 械 装 置	186,504	退 職 給 付 引 当 金	376,718
船 舶	1,126,427	特 別 修 繕 引 当 金	31,528
車 両 運 搬 具	14,473		
工 具 器 具 備 品	46,335		
土 地	150,930		
建 設 仮 勘 定	3,037		
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>9,202</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>19,897,029</b>
ソ フ ト ウ ェ ア	8,914	( 純 資 産 の 部 )	
電 話 加 入 権	288	株 主 資 本	636,439
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>4,720,561</b>	資 本 金	709,316
投 資 有 価 証 券	243,046	資 本 剰 余 金	39,693
関 係 会 社 株 式	774,145	資 本 準 備 金	39,693
出 資 金	19,404	利 益 剰 余 金	△ 112,570
関 係 会 社 出 資 金	468,642	利 益 準 備 金	72,113
長 期 貸 付 金	2,536,195	そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 184,683
貸 倒 懸 念 債 権	1,233,803	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 184,683
保 証 金	179,731	評 価 ・ 換 算 差 額 等	13,105
繰 延 税 金 資 産	328,203	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	13,105
そ の 他	97,992	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>649,545</b>
貸 倒 引 当 金	△ 1,160,603		
<b>資 産 合 計</b>	<b>20,546,575</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>20,546,575</b>

- (注) 1. 記載金額は各科目ごとにそれぞれ千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 7,977,625 千円
3. 関係会社に対する短期金銭債権 2,891,831 千円  
 関係会社に対する長期金銭債権 3,853,999 千円  
 関係会社に対する短期金銭債務 11,085,719 千円  
 関係会社に対する長期金銭債務 3,600,000 千円
4. 担保に供している資産 682,293 千円  
 有形固定資産
5. 1株当たりの純資産額 45円83 銭

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

科 目	金 額	
	千 円	千 円
売 上 高		28,198,485
売 上 原 価		26,244,368
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,954,117
管 業 外 収 益		2,090,263
		△ 136,145
受 取 配 当 金	57,241	484,422
受 取 配 当 料 収 入	252,797	
不 為 替 差 益 入	16,200	
雑 収	71,503	
	86,679	
管 業 外 費 用		
支 払 利 息	208,647	263,098
支 払 保 証 料	2,383	
不 動 産 賃 貸 費 用 失	14,274	
雑	37,793	
経 常 利 益		85,177
特 別 利 益 却 益	247,172	247,172
特 別 損 失 却 損	3,963	4,463
グ ル ー プ 会 員 権 売 却 損	500	
税 引 前 当 期 純 利 益		327,886
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		△ 16,779
法 人 税 等 調 整 額		76,742
当 期 純 利 益		267,923

(注) 1. 記載金額は各科目ごとにそれぞれ千円未満を切り捨てて表示しております。

- |                                 |              |
|---------------------------------|--------------|
| 2. 減 価 償 却 実 施 額                | 642,991 千円   |
| 3. 関 係 会 社 に 対 す る 売 上 高        | 1,629,059 千円 |
| 関 係 会 社 に 対 す る 営 業 費 用         | 8,059,172 千円 |
| 関 係 会 社 と の 営 業 取 引 以 外 の 取 引 高 | 737,954 千円   |
| 4. 1 株 当 た り の 当 期 純 利 益 金 額    | 18円89 銭      |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ・ その他有価証券  
時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商 品 移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ・ 製 品 売価還元法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ・ 仕 掛 品 売価還元法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ・ 原材料・貯蔵品 先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)及び船舶の一部については、定額法を採用しております。

##### ② リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ③ 無形固定資産

- ・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### (会計方針の変更)

当社は、船舶(第二たいよう丸)の減価償却方法について定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

沖合まき網船から海外まき網船への転換による改造工事を契機として第二たいよう丸の減価償却方法を検討した結果、同船は定期的なドック計画(年1回)により維持管理されその使用が安定的に見込まれることや、改造工事に伴う同船の経済的便益の消費は耐用年数期間にわたり平均的に生ずると見込まれることより、同事業の前提となった定率法より定額法がより使用実態を適切に期間損益に反映させることができると判断しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ58,413千円増加しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

##### ③ 特別修繕引当金

船舶安全法の規定による定期検査を受けなければならない船舶の当該定期検査を受けるための修繕に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。

#### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。